

補助金調書

補助金名	博多織技能開発養成学校補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務・中小企業部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)	
交 付 先	団体	特定非営利活動法人 博多織技能開発養成学校			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	博多織従事者の後継者の確保・育成を行う唯一の団体であるため。						
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	20	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的: 博多織従事者の後継者を確保し、育成すること。 対象事業: (1)博多織技能の習得、応用及び関連する諸技能の習得に係る教育・研修事業 (2)ホームページ運用及び広報誌発行等、学校のPRに係る広報活動 (3)展示会、イベント、表彰式等の開催 (4)前3号に掲げるもののほか、博多織従事者の後継者の確保・育成を達成するために必要な事業						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する理由	現在までの事業実施により、一定の効果がみられる一方で、育成した後継者の卒業後の自立やその技術・着想の活用による業界全体の活性化には至っておらず、未だ目的が十分に達成できているとは言えない状況である。その状況の中、学校は、さらなる課題解決に向けて、平成28年度より新しいカリキュラムで再始動しており、今後業界の活性化に貢献できる人材の育成に向けて高い効果が期待できるため。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費: 補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費 (1)講師謝金 (2)講師旅費 (3)研修教材費 (4)簡単な工具・用具類の購入費 (5)研修室借料 (6)資料購入費 (7)機器・道具類借料 (8)広報宣伝費 (9)通信運搬費 (10)展示会費 算定方法: 事業費のうち補助対象経費に2分の1を乗じて得た額を上限とし、予算の範囲内で市長が決定					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度	
	件	1 件		1 件		1 件	
	5,000 千円	5,000 千円		5,000 千円		5,000 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○研修授業実績(年間) 研修科3名卒業 内容:【教養科目】自己探求・和装・文化デザイン・ものづくり・マテリアル・ビジネスデザイン 【専門科目】繊維組織、意匠講座・図案講座・デザイン実習・和装デザイン手法・カラーコーディネート演習 染色実習・着尺設計・日本の文化(茶道・能楽)講座・博多織史講座・着付け実習 【実技研修】博多織製織実技研修 ○その他、「博多つくりデザインコンクール」の開催、リーフレット作成やHPリニューアル・運用等の広報活動を実施						
補助金交付 による効果	本制度の補助対象となっている特定非営利活動法人博多織技能開発養成学校からは、70名超の卒業生が輩出され、様々な公募展で入賞・入選を果たし、また福岡マラソンメダルリボンの制作を手掛け、令和元年度以降、卒業生の中から12名の伝統工芸士が誕生するなど、着実に後継者育成・技術伝承の効果が表れている。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。